

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 2020年3月1日

至 2020年5月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------	----

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	19
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 2019年 3月1日 至 2019年 5月31日	自 2020年 3月1日 至 2020年 5月31日	自 2019年 3月1日 至 2020年 2月29日
売上高 (百万円)	46,314	77,141	185,921
経常利益 (百万円)	1,810	864	8,035
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,220	1,143	3,873
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数 (千株)	106,211	139,420	106,211
純資産額 (百万円)	44,932	57,169	47,671
総資産額 (百万円)	101,629	145,813	106,942
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.55	8.23	36.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.53	8.21	36.57
1株当たり配当額 (円)	—	—	12.00
自己資本比率 (%)	44.1	39.1	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,126	△172	11,012
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△588	△2,269	△9,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△463	4,243	△1,282
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,280	5,726	2,746

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期における国内および北海道の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた経済活動の自粛等の影響により、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況が続いております。

そのような環境の中、当社は、今後の厳しい環境変化の中でこれからも地域とともに成長するために、2020年3月1日、マックスバリュ北海道株式会社との経営統合により食品スーパー84店舗を承継し、「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業になる」を経営ビジョンとして、新たにスタートしました。

当第1四半期累計期間におきましては、経営統合により、全体の売上高は771億41百万円（前年同期比166.6%）と増収になりましたが、承継含む既存店前年同期比では97.7%となりました。食品部門の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から在宅需要等の効果もあり前年同期比222.8%（承継含む既存店前年同期比104.3%）と伸長しました。しかしながら、社会催事の自粛・中止などの影響により、特に衣料品部門への影響が大きく、売上高が前年同期比60.2%（承継含む既存店前年同期比59.8%）と苦戦し、営業総利益は売上高同様経営統合による増加があったものの、衣料品部門の売上総利益の減少及びテナント収入の減少により、231億29百万円（前年同期比132.6%）となりました。

販売費及び一般管理費は、上昇基調にある人件費の増加、新店や活性化など計画投資を実施した一方、新型コロナウイルス感染症の影響による出張旅費やチラシ費の削減などにより、前年同期比142.6%となりました。その結果、営業利益は8億85百万円（前年同期比47.8%）、経常利益8億64百万円（前年同期比47.7%）、四半期純利益は、年金制度改定に関連して特別利益9億17百万円、経営統合や店舗休業に伴い特別損失6億98百万円を計上し、11億43百万円（前年同期比93.6%）となり、いずれも減益となりました。

当第1四半期累計期間において、統合によるシナジー効果を創出すべく、新規出店や店舗活性化、食のSPA化を推進するため新たに設置した「食品商品開発部」による商品開発などに取り組みました。

販売に関する取り組みでは、ディスカウント業態1店舗（3月、ザ・ビッグアモール店、旭川市）と小型スーパー業態2店舗（3月、まいばすけっと北13条西3丁目店、4月、まいばすけっと北23条西6丁目店、いずれも札幌市）を新規出店しました。既存店の活性化では、4月、「マックスバリュ北店」（札幌市）を、商圈特性に応じた品揃えを実現するとともに設備の一新を行い、装いを新たにしました。その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応では、レジにお並びいただく際のソーシャルディスタンス確保の取り組みや、「飛沫防止シート」の設置などの対策を講じ、お客さまに安心してお買物していただける環境づくりに努めました。

インターネット販売事業においては、売上高前年同期比153.4%と大きく伸長しました。このうち、ネットスーパーでは、新型コロナウイルス感染症が拡大したことでネットスーパーの需要が高まり、受注拡大に対応するためデジタルピッキングシステムの機能改善を実施するなどし、売上高前年同期比141.7%と伸長しております。インターネットショップ「eショップ」では、春ギフト、夏ギフト、旬のアスパラギフトなど北海道の味覚や特産品などをご用意し、eショップ計で前年同期比352.2%となりました。今後も注文サイトの見栄えや操作性にこだわり、受取拠点拡大による利便性の改善やお客さまの行動変化と需要に合わせた商品開発や品揃えにより、ご注文してくださるお客さまの満足を追求してまいります。

商品に関する取り組みでは、食品商品開発部による競争力の高いオリジナル商品の商品開発に力を入れて取り組みました。具体的には、脂の旨味が特徴の「道南レッドポーク」を使用した「道南レッド・こだわりの焼売」や、無投薬飼育で安全安心な「室蘭うずら園」のうずらの卵を使用した「うずらのプリン」などを販売しました。今後も魅力的な商品を通じてイオンファンの拡大を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響でマスクなどの衛生商品、保存性の高い冷凍食品や粉物を中心とした加工食品の需要が高まり、それらの商品群のニーズに応えられるよう対応しました。

その他、当社では「事業活動を通して持続可能な社会への実現と企業の成長」を目指すことでSDGsの目標達成に取り組んでおります。当第1四半期累計期間の取り組みとしては、7月からの小売店のレジ袋有料化の義務付けに伴い、当社では4月から先行して、全店舗の直営売場でレジ袋の無料配布を終了し、資源の持続可能な調達および利用の考えのもと、プラスチック製・紙製に限らず、すべてのレジ袋を有料化しました。販売した有

料レジ袋の収益金は地域の環境保全活動にお役立ていただくため、自治体や団体へ毎年寄付しており、2019年度の有料レジ袋収益金約825万円は店舗所在の自治体に寄付しました。

今後も、地域の皆さまとともに、地域の新しい価値を創造していく店舗づくりに取り組み、「イオンのあるまちに住みたい」と思っていたいただけるような取り組みを進めてまいります。

②財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は1,458億13百万円となり、2020年3月1日付けでマックスバリュ北海道株式会社を吸収合併したこと等により、前事業年度末に比べ388億71百万円増加いたしました。(うち合併による承継額392億44百万円)

内訳としましては、流動資産が101億13百万円、固定資産が287億57百万円それぞれ増加したためであります。流動資産の増加は、現金及び預金が29億79百万円、商品が23億37百万円、流動資産のその他(未収入金、前払費用等)が48億93百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定資産の増加は、土地建物等の有形固定資産が205億23百万円、差入保証金が38億43百万円、繰延税金資産が22億62百万円、投資その他の資産のその他(長期前払費用等)が19億3百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は886億43百万円となり、2020年3月1日付けでマックスバリュ北海道株式会社を吸収合併したこと等により、前事業年度末に比べ293億72百万円増加いたしました。(うち合併による承継額296億56百万円)

内訳としましては、流動負債が260億21百万円、固定負債が33億51百万円それぞれ増加したためであります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が132億80百万円、短期借入金が101億36百万円、賞与引当金が11億35百万円、流動負債のその他(未払金、未払費用等)が23億13百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定負債の増加は、長期借入金が16億6百万円、資産除去債務が7億18百万円、長期預り保証金が6億6百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は571億69百万円となり、2020年3月1日付けでマックスバリュ北海道株式会社を吸収合併したこと等により、前事業年度末に比べ94億98百万円増加いたしました。

これは主に、配当の実施により12億68百万円減少したのに対し、四半期純利益の計上により11億43百万円増加したこと、合併により95億88百万円増加したこと等が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、マックスバリュ北海道株式会社との合併による11億77百万円を含め、期首に比べ29億79百万円増加し57億26百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は1億72百万円(前年同期は11億26百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益10億84百万円、減価償却費13億55百万円、賞与引当金の増加額7億79百万円等により資金が増加したのに対し、法人税等の支払額16億87百万円、預り金の減少額9億15百万円、退職給付制度改定益9億17百万円等により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は22億69百万円(前年同期は5億88百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22億58百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は42億43百万円(前年同期は4億63百万円の支出)となりました。配当金の支払額12億65百万円、長期借入金の返済による支出4億25百万円等により資金が減少したのに対し、短期借入金の純増加額59億52百万円により資金が増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,420,284	139,420,284	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	139,420,284	139,420,284	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスバリュ北海道株式会社 元第6回新株予約権者 2名
新株予約権の数(個) ※	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 8,640(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2029年6月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要す。ただし、当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時(2020年3月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスバリュ北海道株式会社 元第7回新株予約権者 4名
新株予約権の数(個) ※	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 24,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2030年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要す。ただし、当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時(2020年3月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	マックスバリュ北海道株式会社 元第8回新株予約権者 6名
新株予約権の数（個）※	68
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 32,640（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役又は従業員（以下、「当社取締役等」という。）の地位にあることを要す。ただし、当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時（2020年3月1日）における内容を記載しております。

（注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	マックスバリュ北海道株式会社 元第9回新株予約権者 4名
新株予約権の数（個）※	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 24,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役又は従業員（以下、「当社取締役等」という。）の地位にあることを要す。ただし、当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時（2020年3月1日）における内容を記載しております。

（注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	マックスバリュ北海道株式会社 元第10回新株予約権者 5名
新株予約権の数（個）※	59
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 28,320（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役又は従業員（以下、「当社取締役等」という。）の地位にあることを要す。ただし、当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時（2020年3月1日）における内容を記載しております。

（注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	マックスバリュ北海道株式会社 元第11回新株予約権者 6名
新株予約権の数（個）※	68
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 32,640（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役又は従業員（以下、「当社取締役等」という。）の地位にあることを要す。ただし、当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時（2020年3月1日）における内容を記載しております。

（注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名（社外取締役を除く）
新株予約権の数（個）※	377
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 37,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年5月31日～ 至 2035年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時（2020年4月30日）における内容を記載しております。

（注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	33,209,198	139,420,284	—	6,100	9,521	23,698

(注) 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、マックスバリュ北海道株式会社との合併によるものであります。マックスバリュ北海道の普通株式1株に対して、当社の普通株式4.80株を割当て交付しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 464,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,736,200	1,057,362	同上
単元未満株式	普通株式 10,086	—	同上
発行済株式総数	106,211,086	—	—
総株主の議決権	—	1,057,362	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21 丁目南1-10	464,800	—	464,800	0.44
計	—	464,800	—	464,800	0.44

(注) 2020年5月31日現在の自己株式は441,200株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,746	5,726
受取手形及び売掛金	480	386
商品	15,143	17,481
その他	6,555	11,448
貸倒引当金	△4	△7
流動資産合計	24,921	35,034
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32,949	41,512
構築物（純額）	983	1,513
工具、器具及び備品（純額）	4,862	7,522
土地	29,463	37,720
リース資産（純額）	16	334
建設仮勘定	137	332
有形固定資産合計	68,413	88,936
無形固定資産		
その他	1,483	1,901
無形固定資産合計	1,483	1,901
投資その他の資産		
差入保証金	9,163	13,007
繰延税金資産	2,916	5,178
その他	1,575	3,478
貸倒引当金	△1,530	△1,723
投資その他の資産合計	12,124	19,940
固定資産合計	82,020	110,778
資産合計	106,942	145,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,000	32,280
短期借入金	9,350	19,486
未払法人税等	1,281	449
賞与引当金	557	1,692
役員業績報酬引当金	30	18
その他	14,081	16,395
流動負債合計	44,301	70,322
固定負債		
長期借入金	4,795	6,401
長期預り保証金	8,999	9,606
資産除去債務	1,170	1,889
店舗閉鎖損失引当金	—	59
その他	4	363
固定負債合計	14,969	18,320
負債合計	59,270	88,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	14,176	23,698
利益剰余金	27,565	27,438
自己株式	△266	△253
株主資本合計	47,575	56,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8	△26
評価・換算差額等合計	△8	△26
新株予約権	104	212
純資産合計	47,671	57,169
負債純資産合計	106,942	145,813

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	46,314	77,141
売上原価	33,553	58,098
売上総利益	12,760	19,042
営業収入	4,688	4,087
営業総利益	17,449	23,129
販売費及び一般管理費	※1 15,598	※1 22,244
営業利益	1,850	885
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	—	0
テナント退店解約金	16	8
受取保険金	20	14
貸倒引当金戻入額	6	38
その他	7	6
営業外収益合計	50	70
営業外費用		
支払利息	45	34
遊休資産諸費用	—	36
その他	45	20
営業外費用合計	91	90
経常利益	1,810	864
特別利益		
退職給付制度改定益	—	917
特別利益合計	—	917
特別損失		
固定資産除却損	—	21
臨時休業等関連損失	—	※2 571
合併関連費用	—	105
特別損失合計	—	698
税引前四半期純利益	1,810	1,084
法人税、住民税及び事業税	505	54
法人税等調整額	84	△114
法人税等合計	589	△59
四半期純利益	1,220	1,143

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,810	1,084
減価償却費	906	1,355
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	△38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	475	779
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△36	△30
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△2
受取利息及び受取配当金	△0	△2
支払利息	45	34
退職給付制度改定益	—	△917
固定資産除却損	—	21
臨時休業等関連損失	—	571
合併関連費用	—	105
売上債権の増減額 (△は増加)	△233	654
未収入金の増減額 (△は増加)	△529	241
たな卸資産の増減額 (△は増加)	389	543
仕入債務の増減額 (△は減少)	△625	△284
預り金の増減額 (△は減少)	1,024	△915
その他	△104	△1,113
小計	3,116	2,083
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	△54	△43
法人税等の支払額	△1,825	△1,687
臨時休業等関連損失の支払額	—	△473
合併関連費用の支払額	—	△53
災害損失の支払額	△109	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,126	△172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△586	△2,258
有形固定資産の売却による収入	12	—
無形固定資産の取得による支出	△24	△49
差入保証金の差入による支出	△8	△28
差入保証金の回収による収入	1	50
預り保証金の受入による収入	61	94
預り保証金の返還による支出	△44	△76
その他	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△588	△2,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,460	5,952
長期借入金の返済による支出	△1,650	△425
リース債務の返済による支出	△9	△16
配当金の支払額	△1,263	△1,265
その他	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△463	4,243
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	75	1,802
現金及び現金同等物の期首残高	2,205	2,746
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,280	※ 5,726

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社は、2020年3月1日に確定給付企業年金制度について一部を除き確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

これに伴い、当第1四半期累計期間の特別利益として退職給付制度改定益917百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発せられたことを受け、モール型店舗の一部営業中止に伴う賃料収入の減少、社会行事関連の自粛・中止などに伴い衣料品を中心とした売上高の減少等の影響が発生しました。しかしながら、6月末現在では平常営業に戻っており売上においても回復基調にあります。当社は、新型コロナウイルス感染症の営業収益等への影響が半年程度の期間にわたると仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りに反映した結果、当四半期財務諸表に与える影響はありませんでした。

(四半期損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
従業員給料及び賞与	5,008百万円	7,993百万円
賃借料	2,403	2,803
減価償却費	906	1,355
水道光熱費	796	1,315
広告宣伝費	997	1,032
賞与引当金繰入額	499	808
退職給付費用	41	115

※2. 臨時休業等関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮により発生した損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

入店テナントへの賃料減免額	277 百万円
休業期間の店舗等施設に係る固定費	241
その他	51
計	571

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	2,280百万円	5,726百万円
現金及び現金同等物	2,280	5,726

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2019年3月1日 至2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	1,267	12	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2020年3月1日 至2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	1,268	12	2020年2月29日	2020年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期会計期間においてマックスバリュ北海道株式会社を吸収合併したことにより、資本剰余金が9,521百万円増加し、当第1四半期会計期間末において資本剰余金は23,698百万円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年3月1日 至2019年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自2020年3月1日 至2020年5月31日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社	イオン北海道株式会社
吸収合併消滅会社	マックスバリュ北海道株式会社
事業の内容	小売事業

(2) 企業結合日

2020年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イオン北海道株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、両社の経営資源やノウハウの共有化を推進し、当事者のシナジーの極大化を実現することで、今まで以上に北海道に貢献できる企業に進化することを目指すことにより、北海道における「ベストローカル」を実現する運営体制を構築し、「変化し続けるお客さまのニーズ」に、多様なフォーマットでお応えできる事業基盤を確立し、北海道における市場シェアNo. 1を実現させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月 31 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	11円55銭	8円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	1,220	1,143
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,220	1,143
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,664	138,974
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	11円53銭	8円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	226	330
(うち新株予約権)	(226)	(330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年4月10日開催の取締役会において、2020年2月29日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 1,268百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 12円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年4月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月6日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 彰夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。